

# 始めよう! みんなで第一歩

～計画の推進について～

「神奈川区地域福祉保健計画」は、将来にわたって、  
神奈川区が「これからも住み続けたい神奈川区」であり続けるように、  
地域福祉保健推進のしくみづくりについて考えてきました。

計画は、できあがったところから推進がスタートします。

「5つの基本目標」が、10年後、20年後に実現されているように、推進の第一歩を踏み出しましょう。

## 地域では…

神奈川区では、これまで御紹介してきたようなさまざまな地域での取り組みが、積極的に行われてきました。これらの取り組みが今後さらに広がっていくためには、地域のことを多くの人に知ってもらい、参加してくれる人、協力してくれる人が増えていくことが必要です。

隣近所で声をかけあったり、誘いあって活動に参加したりするところから、地域福祉が始まります。

「一人ひとりができることから始めよう」という意識を持って、この計画の目標に向かって何ができるか考え行動してみましょう。みんなが一歩ずつ前へ進めば、大きな第一歩になっていきます。

\*地区懇談会で集まった多くの意見や、アンケートのデータなどを「神奈川区地域福祉保健計画 資料集」として作成しました。皆さんと課題を共有できるようにするとともに、新たな取り組みや現在行われている活動の参考にしてください。

また、アンケートや既存の健康に関するデータの分析を基に、神奈川区民の健康づくりの取り組みを提案するリーフレット「健康かながわ区21」を平成17年度春に作成します。地域での健康づくりにお役立てください。いずれも神奈川区役所、各地域ケアプラザ、神奈川区社会福祉協議会で配付します。

## 区役所では…

地域での取り組みがさらに発展し、着実に目標に向けて計画が推進されていくように、区役所では今後5年間で以下のとおり取り組んでいきます。

### 1 一人でも多くの人に計画を知ってもらい、参加してもらうために

計画をより多くの方にお知らせし、また、具体的な取り組みが積極的に展開されるよう、平成17年秋頃を目標に、計画についてさらにわかりやすくまとめた「神奈川区地域福祉保健計画普及版(仮)」を発行します。この中では具体的な地域の取り組みや活動を取り上げ、読んだ方が計画に興味を持ち、取り組みの第一歩を踏み出すことができるよう、実践紹介を中心とした内容を考えています。

また、常に計画の推進状況が区民の皆様に伝わるように、広報区版などを活用して、計画についての広報を行っています。

さらに、「かめ太郎出前トーク」を始め、地域に積極的に出向き、さまざまな機会を通じて、計画について多くの方にお知らせしていきます。

### 2 計画推進のしくみづくり

計画に基づく具体的な取り組み状況についての評価と振り返りを行い、今後の推進についての方針を定めていくために、福祉保健関係団体の代表により構成された「神奈川区福祉保健推進会議」で協議していきます。

区役所は、定期的に計画の推進状況についてこの会議に報告し、そこで協議された内容をもとに計画を推進していきます。

区役所の推進体制としては、区福祉保健センターを中心に区役所の他の部署の職員等も加わり、幅広く横断的な検討組織を構築します。これにより、事業の効率化を図ると共に、関係部署と密接に連携しながら、区民にとってわかりやすい事業展開を目指します。

また、身近な地域での支援体制やサービスが充実し、地域における福祉保健の拠点となるよう、地域ケアプラザとの連携を強化します。

現在、地域のさまざまな福祉保健活動を担っている方々や、福祉保健医療の専門家などで構成されている「地域支えあい連絡会」では、地域の生活課題を共有しながら、情報交換や課題検討を行っています。地域と区役所、関係機関が連携しながら、「神奈川区地域福祉保健計画」を推進していく組織のひとつとして、これからも大きな役割を担っていくことが期待されます。今後、区役所・区社会福祉協議会では、地域支えあい連絡会ごとの状況や取り組み内容に応じて、柔軟に支援できるよう、検討を進めていきます。

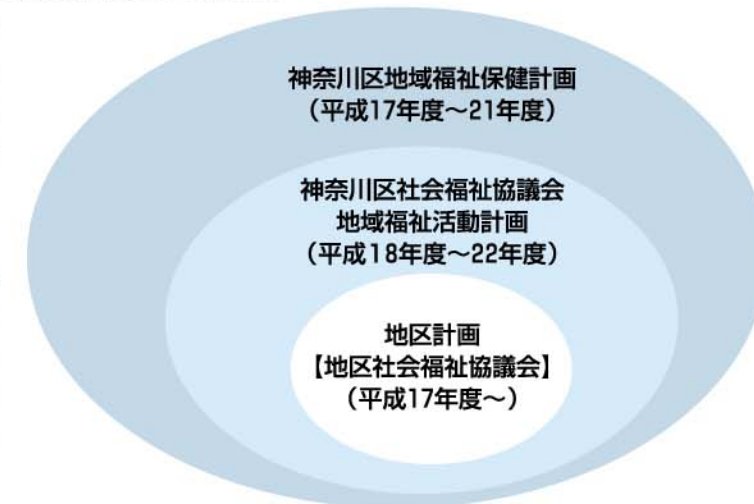
さらに、自治会・町内会の役員、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動推進員、食生活等改善推進員(ヘルスメイト)、区の医師会・歯科医師会・薬剤師会、老人クラブ、ボランティアグループ、その他福祉保健の場面で活動されている方々との連携を深め、協力し合いながら計画を推進していきます。

### 3 地域の実情に合った取り組みが広がっていくために

神奈川区には、さまざまな特徴を持った地域があり、それぞれに活動状況や課題も違います。区役所と区社会福祉協議会は、「神奈川区地域福祉保健計画」の地域における具体的な取り組みの一つとして、「地区社会福祉協議会ごとの計画(地区計画)」の策定支援を連携して行います。

この「地区社会福祉協議会ごとの計画(地区計画)」が実効性のあるものとなるよう、平成17年度から数地区でモデル策定を行い、平成18年度以降に各地区で展開していく予定です。

なお、神奈川区社会福祉協議会では、平成17年度中に、平成18年度から22年度までの5か年の「神奈川区地域福祉活動計画」の改定を行います。その中でも、地域の特性や課題に合わせた各地区社会福祉協議会活動への支援のありかたを盛り込んでいきます。



### 4 成長する計画

この計画は5年後の平成21年度に見直しを行います。基本目標の達成状況や、社会情勢の変化などにより、軌道修正も必要になるかもしれません。5年後の神奈川区はどのようになっているでしょう…期待を持ってその日を迎えられるよう、ひとつずつ歩みを進めていきましょう。